脱施設化ガイドライン案への世界のコメント（2022年6月）　No.87

**ペイシャンス・オゴロ・ディクソン－障害女性権利擁護（ナイジェリア）**

Statement by Patience Ogolo-Dickson –

Advocacy for Women With Disabilities Initiative (AWWDI) on addressing the invisibility of women and girls with disabilities

Nigeria

障害のある女性と少女の可視化に取り組む「障害のある女性の権利擁護（AWWDI）」

ナイジェリア

はじめに

障害のある女性は、障害者の権利を促進する人々や、男女平等や女性の地位向上を促進する人々の間でも、しばしば社会から見えずに疎外されることがあります。障害のある女性の意思決定の場からの排除は、長い間、私たちの社会を貧しくしてきました。それは、彼女たちが直面する差別の根本原因を覆い隠し、ジェンダーと障害の両方に関する有害な固定観念の永続を許し、無数の人権侵害をもたらします。

CRPD（障害者権利条約）の条約体は、第6条に関する一般的意見の中で、障害のある女性がこの国連条約のさまざまな条項の下で保護されている人権の享受を、多くの方法で特に妨げられていることを示しています。これらの点の多くは、欧州人権条約の下で謳われている権利にも当てはまります。

しかし、悲しいことに、搾取、暴力、虐待からの自由の権利の侵害は、この面での障害のある女性が直面するリスクが非常に高いために、特に顕著です。障害のある女性は、他の女性に比べて暴力を経験する可能性が2〜5倍高いと推定されています。また、障害のある女性や少女は、オンラインで暴力や虐待に直面する可能性も高いです。

すべての女性と少女に影響するジェンダー暴力に加えて、障害のある女性と少女に対する障害に特化した暴力の形態には、特に以下のような、自立生活、コミュニケーション、移動に必要な支援を行わないことが含まれます。例えば、重要なコミュニケーション補助具（補聴器など）へのアクセスをなくしたり制限すること、コミュニケーションの支援を拒否すること、車椅子やスロープなどのアクセス機器や設備の除去、そして介護者による入浴、着替え、食事および月経管理などの日常活動の支援を拒否すること。その他の障害に特化した暴力の形態としては、介助動物への危害、障害を理由とするいじめ、暴言、嘲笑などがあります。

英国の障害者権利NGOである生還障害者団結（Disabled Survivors Unite）は、女性や少女に対する暴力に関する英国議会の最近の調査に提出した証拠で、英国では障害のある女性が障害のない女性に比べて暴力や虐待を経験する確率が2倍以上であると指摘しています。

このエビデンスを受けた報道では、障害のある女性が直面する性的暴力や虐待のリスクが高いだけでなく、この暴力を報告しても、主に障害を理由に警察や他の支援サービスから無視される様子も紹介されました。

また、AWWDIがナイジェリア全土の地域社会で長年にわたって調査した結果、障害のある男性に対する暴力よりも、障害のある女性に対する暴力の割合が高いことが判明しました。農村地域にあるAWWDIの自助グループの多くが、都市部にいる対照群よりもGBV（ジェンダー暴力）を報告していることから、障害のある女性に対する虐待の発生率は、障害のない女性のそれをはるかに上回っていることがわかります。（訳注　意味が分かりにくいが原文通り訳した。）

今後の方向

障害に関するすべての分野と同様に、進むべき道は、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の原則に従って、障害女性や障害者に影響を与える政策や意思決定メカニズム、法律への障害女性や少女の完全な参加と関与が必要です。加盟国は、この点で多くの進歩を遂げ、長期的な予算と計画を伴わない形だけのジェスチャーを超える必要があります。

また、あらゆる形態の代替的意思決定を排除するための脱施設化と法的能力改革は、障害のある女性の状況を改善するために極めて重要であり、これらの問題を絶対的な優先事項として扱う理由がより多くあると私は考えています。

今こそ、この現状に終止符を打ち、障害のある女性と少女の排除を逆転させるための確固たる決断をするべき時です。この方向への第一歩は、障害のある女性と少女の未開発の力と回復力を認め、前進する道を彼ら自身が導くことでなければなりません。

私は、女性への暴力と家庭内暴力と闘う専門家行動グループ（GREVIO：Group of Experts on Action against Violence against Women and Domestic Violence）とCRPD委員会の勧告を受け、広範な協議を経て、裁判官の事前承認があっても強制不妊手術を2020年に廃止したスペインを手本とするよう、すべての加盟国に呼びかけます。

（翻訳：佐藤久夫、岡本明）